

留守家庭児童育成室運営事業における教材等の公費負担化について

1 事業の内容

これまで、留守家庭児童育成室（以下「育成室」という。）で使用する工作材料や遊具、事務用品、衛生用品などの教材等の一部を保護者が費用を徴収し、購入しています。

教材等の購入費用は育成室の運営に必要な経費であること、また、保護者の就労等支援の観点から徴収、購入及び会計事務の負担を軽減するため、教材等の購入については、原則、公費負担を図るものです。

(1) 開始時期

令和 7 年（2025 年）4 月

ただし、納品までの期間を考慮して、令和 6 年度（2024 年度）に前倒しして発注します。

(2) 新たに公費負担する額

児童 1 人当たり 500 円／月

(3) 保護者負担

育成室の管理運営経費に含めることで、保育料改定時（令和 7 年 4 月予定）の算定に反映します。

2 予算額

歳出予算 5,483 千円

（款）民生費（項）児童福祉費（目）留守家庭児童育成費

（大事業）留守家庭児童育成事業（小事業）留守家庭児童育成室運営事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報酬	510	会計年度任用職員報酬（3 か月分）
共済費	349	会計年度任用職員共済費（3 か月分）
旅費	30	会計年度任用職員費用弁償（3 か月分）
消耗品費	4,586	教材等の購入費用（3 か月分）
負担金、補助及び交付金	8	会計年度任用職員共済制度負担金（3 か月分）

（注 1）委託育成室は令和 7 年度（2025 年度）から運營業務委託料の増額で対応します。

（1 教室当たり年額 270 千円。500 円×定員 45 人×12 か月）

（注 2）発注業務増加に伴い、会計年度任用職員を 1 名配置します。

3 今後の予定

令和6年（2024年）5月	保護者に周知
9月	令和7年度入室案内において保育料改定について周知
令和7年（2025年）4月	公費負担開始、保育料改定